【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年７月２日
【会社名】	ネポン株式会社
【英訳名】	NEPON Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長兼代表執行役員 福 田 晴 久
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区渋谷一丁目４番２号
【電話番号】	03（3409）3131（代表）
【事務連絡者氏名】	常務取締役兼常務執行役員管理本部長 清 家 元
【最寄りの連絡場所】	東京都渋谷区渋谷一丁目４番２号
【電話番号】	03（3409）3159
【事務連絡者氏名】	常務取締役兼常務執行役員管理本部長 清 家 元
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号）

1【提出理由】

平成24年６月28日開催の当社第65回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の５第４項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第９号の２の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

（１）当該株主総会が開催された年月日

平成24年６月28日

（２）当該決議事項の内容

第１号議案 利益準備金の額の減少の件

１.利益順金の額の減少に関する事項

① 減少する利益準備金の額

利益準備金 132,185,427円

なお、減少後の利益準備金は０円となります。

② 増加するその他利益剰余金の項目及びその額

繰越利益剰余金 73,662,398円

③ 平成24年８月10日

第２号議案 取締役５名選任の件

取締役として、福田公一、福田晴久、清家元、小林富士夫、臼田晃の５名を選任する。

第３号議案 監査役２名選任の件

監査役として、内田清美、大川康平の２名を選任する。

第４号議案 補欠監査役１名選任の件

監査役髙妻啓幸及び監査役大川康平の補欠監査役として三浦伸昭を選任する。

第５号議案 退任取締役及び退任監査役に対し退職慰労金贈呈の件

退任取締役小林美修及び退任監査役三浦伸昭に対し、その在任中の労に報いるため、当社の定める内規による相当額の範囲で退職慰労金を贈呈することとし、その具体的金額、贈呈の時期、方法等は退任取締役については、取締役会に、退任監査役に対しては監査役の協議に一任する。

第６号議案 故監査役髙原秀年氏に対する弔慰金贈呈の件

平成23年７月４日逝去されました故監査役髙原秀年氏の在任中の労に報いるため、当社の所定の基準に従い相当額の範囲内で、弔慰金を贈呈することとし、その具体的な金額、贈呈の時期、方法等は監査役の協議に一任する。

（３）当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意志の表示に係る議決権の数、当該議決事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成（個）	反対（個）	棄権（個）	可決要件	決議の結果 （賛成の割合）
第１号議案 利益準備金の額の減少の件	10,334	0	0	（注）１	可決（86.57%）
第２号議案 取締役５名選任の件				（注）２	
福田 公一	10,333	1	0		可決（86.56%）
福田 晴久	10,334	0	0		可決（86.57%）
清 家 元	10,334	0	0		可決（86.57%）
小林 富士夫	10,334	0	0		可決（86.57%）
臼 田 晃	10,334	0	0		可決（86.57%）
第３号議案 監査役２名選任の件				（注）２	

内田 清美 大川 康平	10,332 10,332	2 2	0 0		可決（86.55%） 可決（86.55%）
第４号議案 補欠監査役１名選任の件	10,332	2	0	（注）２	可決（86.55%）
第５号議案 退任取締役及び退任監査役に対し退職慰労金贈呈の件	10,320	14	0	（注）１	可決（86.45%）
第６号議案 故監査役髙原秀年氏に対する弔慰金贈呈の件	10,330	4	0	（注）１	可決（86.54%）

（注）１　出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成であります。
２ 議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成であります。
３ 賛成の割合の計算方法は次のとおりであります。
本株主総会に出席した株主の議決権の数（本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席のすべての株主分）に対する、事前行使分及び当日出席の株主のうち、議案の賛否に関して賛成が確認できた議決権の数の割合であります。

（４）議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由
本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため議決権の数の一部を集計しておりません。

以 上